

紛争解決

使用者委員 柳 正 保
(淵上印刷株式会社会長)

遺産相続、主導権争い、骨肉の争い……。人間の欲望は果てしないが、その欲が成長や発展を促してもきた。

これまでにいくつか、世の中のトラブルや紛争を見聞きしてきた。

厄介なことは遠ざけたり、後回しにしたいもの。避けて逃げると追いついてくる。

それらの解決は、話し合いでまとまるのが理想だが、なかなか簡単ではない。

紛争解決にはポイントやコツがありそうだ。

一つは、互いの我欲をぶつけ合わないこと。言い分だけを主張し合えば益々エスカレートし、合意点から遠ざかる。こじれがほぐれない。

二つ目は、優位な側が一步譲る。兄は弟に譲り、部長は課長を立てる。

三つ目は、当事者双方を知り、客観的な立場でジャッジしてくれる信頼できる人を介在させること、か。

労働委員会は、当事者同士の円満処理が難

しい案件に第三者として介在し、双方が納得して解決させる機関だ。

それは55年前も、今も変わらない。

淵上印刷創業者は淵上晋。自分の入社は44年前の昭和42年。その10年前、淵上印刷が世を騒がせた出来事が起きた。

個人創業から10年で戦後の復興期、企業の体も成していなかった。

高柳毅著「印刷一筋の道 淵上晋の生涯」は伝記で、著者は経験豊富なジャーナリスト。

「主人公を神格化せず、負の面もそのまま表現して欲しい」。こう、著者にお願いした。

この書にも載り、当時の新聞も連日報道したのが、「淵上争議」。

それらを読むと争議のすさまじさ、稚拙さが伝わる。組合結成、その二日後に経営側はロックアウト。なんとも乱暴だ。組合側も驚いただろうが、岳父本人も驚いたに違いない。

義父は苦労人で、社員も家族のように大切にしている人だった。利益より雇用を優先した節もある。身内に反旗を翻され、愕然としたであろう。当時の中小企業者がそうだったように、労働法令を読んだこともない。

昭和31年1月30日に労使は、あっせん案を受諾。新聞には4段抜き見出しで「労使とも斡旋案受諾 淵上印刷半ヵ月ぶり再開へ」などの活字が躍る。

「淵上争議の教えるもの 労使協力以外になし 岐路に立つ中小企業」の見出しで、5段解説記事も残っている。要旨は次のような内容。

「地場中小企業のモデルケースとして成行きが注目されていた淵上印刷kkの労働争議は、工場閉鎖以来15日ぶりに円満解決。

淵上印刷に限らず本県中小企業共通の課題は中央大メーカーの地元侵食が著しいこと。

争議をめぐって経営者協会と県労評が今回のように真剣に話し合った例は、これまでになかったようだ。淵上印刷問題を契機に、中小企業者とそこに働く労働者は同じ苦しい立場におかれ、労使協力以外に経営の発展も生活防衛もないことを知ったのは大きな収穫。

当時の記録を読むと、オール資本対労働側という代理戦争的な構図もあったようだ。

業種を問わず経営者側も鳩首、慌てて労働関係法令の勉強を行った様子も伝わる。

2週間の争議で受けた打撃は双方に大きい。

顧客も去り、一定の経営回復に半年以上かかったという。あのまま互いに意地を張り合い、あっせんも物別れになっていたとしたら、淵上印刷は今、存在していない。

根気良く、労使双方の味方となって、あっせんを続けた労働委員会が、ジャッジ役を果たした成果だと感謝している。